

第37回 愛知県地方港湾審議会（三河港部会）

日時：平成27年2月6日（金）

午前9時57分～10時29分

場所：アイリス愛知 2階 サフラン

開 会

○司会 お待たせいたしました。ただいまから第37回愛知県地方港湾審議会（三河港部会）を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の塚本でございます。よろしく願いいたします。

傍聴人の方は今日はおみえになりませんので、それでは、各委員にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

本日の議事次第、委員一覧表、配席図、今回ご審議いただきます三河港港湾計画書の案、三河港港湾計画資料の案及び参考資料、また、その他の資料として、三河港要覧をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

委員紹介

○司会 では、続きまして、本日出席の委員の皆様方をご紹介させていただきます。

当三河港部会の部会長を務めていただきます名古屋大学大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。よろしく願いいたします。

○司会 続きまして、名古屋大学大学院教授の柳原委員。

○柳原委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） よろしく願いいたします。

○司会 名古屋工業大学准教授の北野委員。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） よろしく願いします。

○司会 豊橋市長の佐原委員の代理の副市長の木村様。

○木村委員（5号委員・代理・豊橋副市長） 木村です。よろしく願いいたします。

○司会 蒲郡市長の稲葉委員。

- 稲葉委員（5号委員・蒲郡市長） 稲葉でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の広沢委員。
- 広沢委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 広沢でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 三河港振興会副会長の吉川委員。
- 吉川委員（2号委員・三河港振興会副会長） よろしくお願いいたします。
- 司会 国土交通省中部地方整備局長の八鍬委員の代理の港湾空港部計画管理官の早川様。
- 早川委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局港湾空港部計画管理官） よろしくお願いいたします。
- 司会 国土交通省中部運輸局長の野俣委員の代理の交通環境部長の西村様。
- 西村委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通環境部長） 西村でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 第四管区海上保安本部長の中嶋委員の代理の三河海上保安署長の中村様。
- 中村委員（4号委員・代理・三河海上保安署長） よろしくお祈いします。
- 司会 以上の方々のご出席を賜っております。

なお、代理人の方々については、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選任届が提出されております。

部会長あいさつ

- 司会 引き続きまして、水谷部会長様からご挨拶をお願いいたします。
- 水谷部会長 部会長を仰せつかっております水谷でございます。

本日は、お忙しい中、第37回愛知県地方港湾審議会三河港部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、昨年10月17日に当部会において、三河港明海地区の工業用地における港湾計画の軽易な変更につきましてご審議をいただきました。

今回は、三河港大塚地区の臨港交通施設計画及び土地利用計画における軽易な変更につきまして、港湾管理者である愛知県からの諮問を受けて審議をさせていただくものでございます。

昨年10月に現地を拝見させていただきました。やはりこの地域は、物流拠点としての港湾とは違ひまして、風光明媚な地に遊園地、それからマリーナ等々が立地しておりまして、

観光・レクリエーションの拠点として、それから、学校などもございまして、ちょっとほかとは違う特色のある地区であることを実感しております。

こうした特色を踏まえまして、委員の皆様方の深いご見識を賜り、この計画につきまして十分にご審議をしていただきたいというふうに考えております。格別のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります港湾課長の山田から本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・山田港湾課長） 港湾課長の山田でございます。本審議会の幹事を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当審議会条例第6条第2項の規定によりまして、三河港部会として会長のご指名がございました委員は10名でございます。本日は、代理の方を含め、10名の方全員にご出席いただいております。したがって、当審議会条例第7条第3項に定める定足数に達しておりますので、本部会は成立いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、以後は水谷部会長に議事の進行をお願いいたします。

会議録署名人の指名

○水谷部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

その前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人につきましてお願いしたいと思います。私のほかに、本日、北野委員と広沢委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

三河港港湾計画の軽易な変更について

（大塚地区の臨港交通施設計画及び土地利用計画の変更について）

○水谷部会長 それでは、議題に入りたいと思います。

今回、港湾管理者から諮問のありました三河港港湾計画の軽易な変更、これにつきましては、大塚地区の臨港交通施設計画及び土地利用計画の変更についてでございます。

まずは、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（幹事・山田港湾課長） それでは、議題であります三河港港湾計画の軽易な変更について、私のほうからご説明させていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

お手元に、三河港港湾計画書（案）と、それを補足します三河港港湾計画資料（案）及び参考資料を配付させていただいております。

説明は、この参考資料に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

参考資料につきましては、前方のスクリーンにも表示させていただきますので、そちらもあわせてごらんください。

今回の変更は、三河港の大塚地区における臨港交通施設計画、港湾環境整備施設計画と土地利用計画を変更する内容でございます。

次のページをごらんください。

まず、三河港の概要について説明させていただきます。お手元に三河港要覧もお配りしておりますので、そちらもあわせて参考にしてください。

三河港は、知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の東側に位置し、周囲約80キロメートル、水域面積約132平方キロメートルの半円形をなしており、昭和37年に西浦、蒲郡、豊橋及び田原の4港を統合し、名称を三河港と改めて誕生しております。その後、昭和39年に重要港湾に指定され、昨年、平成26年には重要港湾指定50周年を迎えております。

本港の背後地は、昭和39年に東三河工業整備特別地域に指定された地域でありまして、広大な臨海、内陸工業用地や工業用水等の立地性にすぐれ、自動車産業を中心とした多くの企業が進出してありまして、今後さらに地域開発の進展が期待されておるところでございます。

次のページでございます。

変更の対象であります大塚地区の概要について説明させていただきます。

大塚地区は、昭和61年の三河港港湾計画の改訂時に、当時の社会情勢を背景とし、余暇活動の進展に伴うレクリエーション需要に対応するため、三河湾のレクリエーション拠点の整備を計画に位置づけました。平成5年の一部変更時にマリーナ計画を追加し、臨港交

通施設計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画について計画の変更を行っております。

地区の施設は、平成5年に海陽ヨットハーバーが開業しております。その後、集客施設であるラグナマリーナが平成13年に、平成14年にラグナシア及びフェスティバルマーケット、平成15年にはクアハウスが開業しております。平成20年に県が管理する大塚海浜緑地が開園し、大塚地区のこのようなリゾート施設はラグーナ蒲郡と呼ばれ、現在では年間300万人を超える観光利用者が訪れる東三河地域の観光拠点として定着しております、地元の観光や雇用に大きな効果をもたらしております。

また、集客施設が整備されている地区の西側が観光拠点として一定の効果を発揮しているのに対して、地区の東側については、特定利用者を対象とした戸建別荘やリゾートヴィラなどの住居系施設の土地分譲事業を進める計画としておりましたが、社会情勢の変化に伴う需要の急速な低迷により大部分が未利用となっております。

次をおめぐりください。

こちらは、愛知県の産業労働部が県内の観光資源の利用者数について整理したもので、左側の表は、平成25年の愛知県内の観光利用者の動向を示すものです。大塚地区にありまですラグーナ蒲郡の利用者数は第6位となっており、東三河地区では豊川稲荷に次ぐ観光資源となっております。レクリエーション施設としては県内第1位の利用者数であり、本県にとっても重要な観光資源であることがわかります。

右側上段のグラフは、愛知県蒲郡市内の観光利用者の推移を示したものでございます。本県の観光利用者は、青色の棒グラフで示すとおり、平成17年の中部国際空港の開港や、愛・地球博の開催を契機として大きく増えております。一方、蒲郡市では、赤色の折れ線グラフで示すとおり、大塚地区にラグーナ蒲郡が整備された平成14年以降に大きく観光利用者が増加しております。

下段のグラフは、蒲郡市の観光利用者を市内の主要な観光地別に示したものでございます。こちらを見ましても、赤色で示しております当大塚地区は、蒲郡市の観光拠点の中で中心的な位置を示していることがわかります。

次をおめぐりください。

次に、最近の大塚地区の大きな動きとして、ラグーナ蒲郡の抜本的改革についてご説明させていただきます。

ラグーナ蒲郡は、これまで第三セクターの蒲郡海洋開発が事業の主体となってきました

が、今後のさらなる発展を目指し、昨年、全ての事業が実績のある民間会社に譲渡されております。この民間への事業譲渡では、ラグナシア、フェスティバルマーケットやクアハウスの施設について、長崎県のハウステンボスで実績がございます株式会社エイチ・アイ・エスが設立しました株式会社ラグーナテンボスに、また、ラグナマリーナや未利用地の分譲事業等につきましては、トヨタ自動車株式会社が設立した株式会社ラグナマリーナに譲渡されております。

こうした実績のある民間の斬新なアイデアや創意工夫を凝らした運営によりまして、観光の拠点としての魅力が一層高まり、県が管理します海陽ヨットハーバー、マリーナ、大塚海浜緑地等の港湾施設を含め、大塚地区の全体が活性化し、来訪者、利用者が今後ますます増加することが期待されております。

次のページをごらんください。

もう一つ、最近の大きな動きとしまして、大塚地区東側の未利用地の新たなまちづくり計画についてご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきました地区の東側の未利用地については、地元蒲郡市さんが中心となり、地区の再編についての検討が進められております。昨年6月に蒲郡市におきまして、ラグーナ未利用地を生かした新たなまちづくり構想の案が作成されまして、これまで戸建別荘やリゾートヴィラなどの住居系エリアとしてきたものを見直し、複合都市機能、商業、研修、文化教育のエリアに位置づける案が示されました。

この案を基本としまして、本年1月には、蒲郡市都市計画マスタープランの部分改訂が行われ、これまで住商複合地区であったものを、地形や観光資源を生かし、産業の活性化を図る地区として、都市機能集積地区に位置づけられました。今後はこの計画に沿ったまちづくりが進められ、本地区の活性化が図られていくこととなります。

次のページをごらんください。

ここからは、臨港交通施設計画の変更についてご説明させていただきます。

まず、大塚地区の周辺道路の状況でございます。

ラグーナ蒲郡を中心とした大塚地区は、2012年12月のオレンジロードの無料化、それから、2014年3月の名豊道路の蒲郡インターまでの供用の効果もございまして、県内のみならず県外からも多くの方が訪れる観光拠点として定着しております。

その一方で、広域道路の利便性向上によりまして国道23号への交通集中により、ラグナシアをはじめとした施設が集中しております大塚地区西側の入り口であります国道23号のラ

ラーナ蒲郡前交差点付近の渋滞が顕著となっております、その対応が必要となっております。

写真は、夏場の利用者ピーク時に渋滞状況を撮影したものでございまして、交差点から西側へ渋滞が続いており、時には蒲郡市市街地まで渋滞の影響が見られる状況となっております。

また、先ほど説明しましたラーナ蒲郡の抜本的改革や大塚地区東側の未利用地の新たなまちづくり計画により、今後さらに大塚地区への来訪者、利用者の増加が見込まれますことから、将来を見据えた対応を検討する必要があります。

次のページをごらんください。

臨港交通施設計画の変更内容についてご説明させていただきます。

こうした渋滞対策につきましては、将来の広域道路網の整備状況や、今後予測される来訪者、利用者の増加を考慮して計画する必要があると考えております。現在、ラーナ蒲郡の3キロメートルほど北では名豊道路の蒲郡バイパスの整備が進められており、この整備が完了しますと、名古屋と豊橋、浜松を結ぶ地域高規格道路が全線で供用することとなります。

また、都市計画では、蒲郡バイパスの金野インターチェンジから都市計画道路大塚金野線を経て、国道23号のラーナ蒲郡付近につながる計画となっております。

そこで、こうした周辺の広域道路網の計画と合わせた臨港道路計画を変更することといたしました。

計画変更の内容につきましては、大塚地区の東側において、現状及び将来の交通需要の増加に対応するために、都市計画道路大塚金野線と国道23号線との交差箇所に取り替えます臨港道路海陽3号線を新たに位置づけるものでございまして、北側と東側から大塚地区を訪れる方の交通を分担させ、アクセスの分散を図ることとします。

これによりまして、短期的には東側からのアクセスが分散されるとともに、名豊道路の全線供用による通過交通の減少もあわせまして、国道23号西側のラーナ蒲郡前交差点付近の渋滞が緩和されるものと考えております。また、将来、大塚金野線が供用するときには、蒲郡市の市街地を経由しない交通体系が形成されることとなります。

この臨港道路海陽3号線の位置づけに伴いまして、既設の海陽1号線につきましても、海陽3号線との合流部の線形の変更を行います。

次のページをごらんください。

土地利用計画の変更についてご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきました大塚地区の新たなまちづくり計画に沿って今後まちづくりが進められることとなりますが、このうち、ラグーナ未利用地を生かした新たなまちづくり構想案で、文化教育エリアとして位置づけていた海陽学園の北隣の8.3ヘクタールにつきまして、蒲郡市が教育関連施設としてグラウンドの整備を計画しておりますことから、今回の土地利用計画の変更において、交流厚生用地から都市機能用地への変更を行うものでございます。

なお、残る未利用地につきましては、今後、具体のまちづくり計画が関係機関で検討される予定でございますので、その計画により港湾計画の変更が生じる場合には適切に対応させていただきたいと考えております。

次のページをごらんください。

港湾環境整備施設の変更についてご説明させていただきます。

大塚地区のメインの緑地であります大塚海浜緑地は、穏やかな三河湾の自然環境を生かした人工海浜を有する緑地でございます。散策などの個人での利用のほかにも、ノルディックウォーキング教室やコンサートなど、多くのイベントが開催されております。こうしたイベントの中には1万人を超える来場者となる大きなものもございます。

今回の計画の変更は、この大塚海浜緑地に隣接しますマリーナ用地で、これまであまり活用されてこなかった堤防の一部、図でいいますと、赤の点線で囲まれた区域0.9ヘクタールを緑地に変更するものでございます。これによりまして、大塚海浜緑地と一体的に利用できることになりまして、その魅力をさらに高めていきたいと考えております。

次のページで最後のまとめとなりますが、今回の港湾計画の変更内容でございます。

臨港交通施設計画につきましては、既設の臨港道路海陽1号線の道路法線の見直しを行い、面積を2.8ヘクタールから3.1ヘクタールに変更します。また、新規で臨港道路海陽3号線1.7ヘクタールを位置づけます。この結果、交通機能用地につきましては約2ヘクタール増えることとなります。

港湾環境整備施設計画につきましては、新規で緑地0.9ヘクタールを位置づけます。この結果、大塚海浜緑地の面積は10.6ヘクタールとなります。

土地利用計画につきましては、大塚地区で交流厚生用地を113ヘクタールから102ヘクタールに、都市機能用地を13ヘクタールから21ヘクタールに、交通機能用地を6ヘクタールから8ヘクタールに、緑地を14ヘクタールから15ヘクタールに変更します。

今回の変更は土地利用のみの変更となりますので、合計は146ヘクタールから変更はございません。

今回の計画変更による環境への影響につきましては、お手元にご覧いただけます三河港港湾計画資料（案）の8ページと9ページに記述してございます。

土地利用計画の変更に伴い、大気、騒音、振動、水質などへの影響が考えられますが、今回の計画変更が周辺環境に与えます影響は軽微であると考えております。

以上で、今回の港湾計画の変更につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました内容につきまして、審議のほどお願いしたいと思っております。ご意見、あるいはご質問がございましたらお受けしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特段ないようでしたら、もし、地元市である蒲郡市長様、何かご意見がございましたら。

○稲葉委員（5号委員・蒲郡市長） 蒲郡市長の稲葉でございます。

今回は、蒲郡市に関する大塚地区の三河港港湾計画ということで発言をさせていただきますと思います。

既に皆様ご承知のとおりでございますが、今、日本全体の課題でありますのは、少子高齢化による社会全体の活力の低下、産業及び消費の低迷などについてであるというふうを考えております。そういったような中で、私ども蒲郡市では、愛知県の平均を上回るペースで高齢化が進展するなど、地域の活力の確保は重要な課題というふうと考えております。

このような状況の中で、ラグーナ蒲郡は、先ほどもご説明にもありましたように、これまで減少傾向にありました本市の観光利用者が平成13年のラグーナ蒲郡の開園によりまして大きく増加するなど、現在にまで観光産業の中心的な位置づけにあるとともに、本市の雇用にも重要な施設と捉えております。

このため、ラグーナ蒲郡を含む大塚地区の未利用地を有効活用し、本市が持続的に発展できる都市成長拠点として、市域全体の商工業、観光産業の発展や、雇用の場の確保を図ることは重要であると考えております。今後、地権者であります愛知県さん、また、トヨタ自動車さんと協同しまして、未利用地の開発に努めることを目的として、蒲郡市、愛知県、また、トヨタ自動車さんをはじめとする民間事業者によりましてラグーナ蒲郡まちづくり協議会を立ち上げまして、協同認識のもとまちづくりの方針を定めていく予定をしてお

ります。

現在、本市におきましては、名古屋方面から名豊道路の蒲郡インターまでの部分供用によりまして、市内の交通環境も大きく変化しております。今後、整備が進められている名豊道路の蒲郡バイパスの全線の供用開始とあわせまして、三河港港湾計画で新たに臨港道路海陽3号線を位置づけていただくことは、今後のラグーナ蒲郡を含む本地区のさらなる発展につながるものと考えております。

引き続き、港湾管理者であります愛知県さんにおかれましては、早期の整備にもご協力いただくようお願いを申し上げます。また、この計画は、東三河地域のみならず本県全域の影響も大きいと期待しております。委員の皆様方におかれましては、このような状況をご理解いただきますようお願い申し上げます。私からの意見とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○水谷部会長 どうもありがとうございました。

ちょっと先になりますけれども、リニアが開通したり、東京も随分近くなりますし、こういったところが核となって県全体が発展していくというのは非常に大きなことだと思いますので、ぜひそういう方向に向かうといいと思ったりもしているところでございます。

どうもありがとうございました。

愛知県さんは特によろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし質問がなければ、この計画につきまして最終的なご判断をいただくことになろうかと思えます。

それでは、この案についての採決のほうに移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今回諮問のございました三河港港湾計画の軽易な変更につきまして、原案のとおり適当と認めるということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水谷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、本議題につきまして原案のとおり適当と認めるということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところ、ご出席をいただきましてありがとうございました。

した。また重ねて、議事の円滑な進行に格別なご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうに。

○司会 ありがとうございました。

議事は以上でございます。

港湾管理者あいさつ

○司会 最後に、港湾管理者として、建設部の市川部長から挨拶をお願いいたします。

○事務局（幹事・市川建設部長） 愛知県建設部長の市川でございます。

水谷部会長をはじめ、委員の皆様方には、日ごろから本県の港湾行政のみならず、建設行政全般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、三河港の港湾計画の変更につきまして、慎重なご審議の上、原案どおりご了承いただき、まことにありがとうございます。

説明にもありましたとおり、大塚地区にありますラグーナ蒲郡は、昨年、ラグーナテンボスとラグナマリーナとして新しく生まれ変わったところでございます。県内有数の観光地となっておりますラグーナテンボスを中心として、現在利用が進んでいない東側の部分も含めまして、この地区のさらなる発展が重要であると考えておりまして、本日ご審議いただいた港湾計画の変更につきましては、そのために必要なものでございます。

特に、今回位置づけました臨港道路の整備につきましては、県といたしましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、先ほど市長様からお話のありましたまちづくり協議会に県としても参加をさせていただきまして、今後具体化するこの地区のまちづくりにつきましても、円滑に進むように関係者と協力しながら積極的にバックアップし、蒲郡市、そして東三河地域の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

閉 会

○司会 それでは、これをもちまして第37回愛知県地方港湾審議会（三河港部会）を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。